

5 一般会計からの補助

電車は、市民の日常生活に密着した交通機関としてのほか、環境保全や文化・観光など、多面的な機能を有する都市施設として、長年にわたり多数の人々に利用されている。

一方で、安全運行の確保には、施設・設備の改善等のため相当の投資を必要としており、軌道事業を取り巻く厳しい経営環境を鑑み、第1次経営計画に引き続いて、一定のルールを定め、一般会計からの補助を受けることとする。

(1) 施設改善関係に対する補助について

安定的な経営を図るため、施設改善関係補助として、

- ・建設改良に伴う減価償却費
- ・企業債利息相当額
- ・平成12年度以前の建設改良に係る企業債償還元利金
- ・LRT国庫補助協調額等

を対象に、一般会計からの補助を受ける。

(2) 施設維持保守関係補助に対する補助について

安定的な経営を図るため、施設維持保守関係補助として、

- ・車両および電路、変電所等施設の維持保守経費

を対象に、一般会計からの補助を受ける。

